



気候変動政策の進捗について



次期NDCの検討と地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画の見直し



- 次期NDC：2025年2月までに2035年目標を国連に提出することが要請
- 次期NDCの裏付けとなる地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画の見直しが必要
- 地球温暖化対策計画については、これまでに合同会合を3回開催し、以下について議論を実施
 - 第1回（6月28日）：気候変動対策の現状と今後の課題について
 - 第2回（7月30日）：経済団体等へのヒアリング（経団連、JCLP、日商、連合）
 - 第3回（8月28日）：若者・国際団体、自治体へのヒアリング（Climate Youth Japan、JICA、能代市、横浜市等）

検討体制

中央環境審議会・産業構造審議会 合同会合 (環境省・経産省)

- ・次期NDCの検討
- ・地球温暖化対策計画の見直し

総合資源エネルギー調査会 (資源エネルギー庁)

- ・エネルギー基本計画の見直し

相互に連携

※前回も同様の体制で実施

次期NDC検討に当たっての国内外の動向



【海外の動向】

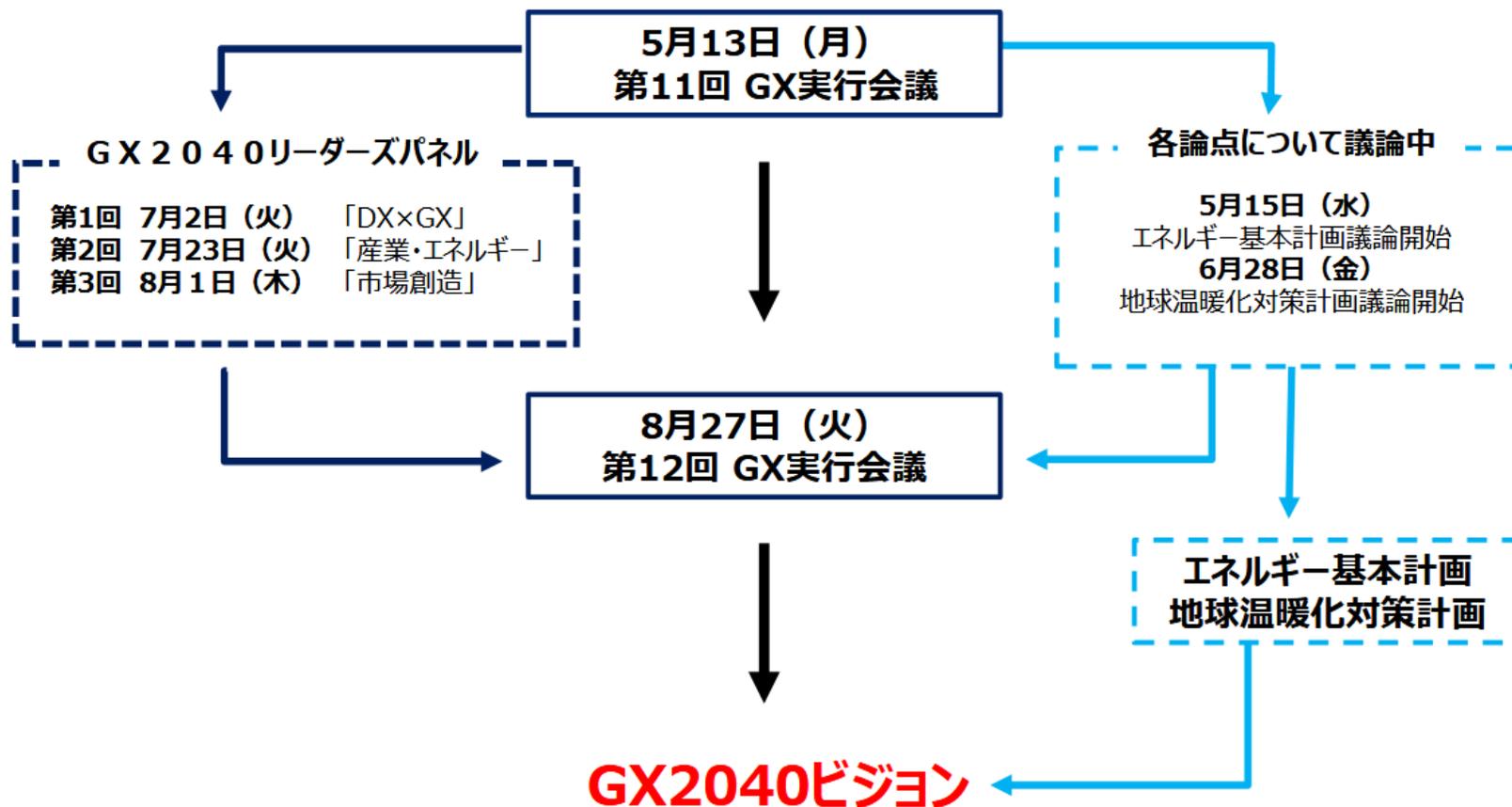
- 昨年のCOP28で採択された「グローバルストックテイク」において、**1.5°C目標達成に向けた取組強化**の認識を共有
- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化など、地政学リスクの高まりを受け、**エネルギー安全保障**への対応を強化
- ネットゼロに向けて**引き続き野心的な目標を維持**しながら、**多様かつ現実的なアプローチ**を重視
- エネルギー安定供給や脱炭素化に向けた**エネルギー構造転換を、自国の経済成長につなげるための政策**を強化
- EU諸国の中には、ロシア産ガスの輸入激減等に伴うエネルギー価格の高騰以降、**エネルギー集約型産業の生産活動が低下**

【国内の動向】

- 2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は過去最低値を記録し、オントラック（2050年ネットゼロに向けた順調な減少傾向）を継続するものの、暖冬の影響や鉄鋼の生産量の減少等も削減要因として考えられるところ、**今後の削減の進捗について予断を許さない状況**
- 昨年には「GX推進法」等に基づき、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の同時実現に向けたGXの取組が加速化。他方、生成AI等によるDXの進展に伴う電力需要増加による**エネルギーを巡る不確実性**の高まり、**脱炭素エネルギー供給拠点の地域偏在性**、海外諸国と比べて**相対的に高い再エネコスト**などが課題
- エネルギー基本計画については、今年度内目途での改定に向けた議論が総合資源エネルギー調査会等において行われるとともに、**GX2040ビジョン**策定に向けた議論がGX実行会議等で進行中

- GXについては、7月から**G X 2040リーダーズパネル**が開催され、有識者から見解を聴取。それを踏まえて**GX2040ビジョン**を策定予定。
- 今後、**次期NDCの検討、エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の見直し**をGX2040ビジョンと関連付けていく。

イメージ



気候変動適応法の施行状況について

- 法附則において、**施行後5年（令和5年12月）を経過した場合における施行状況の検討**が規定されていることから、本年1月より地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会において検討を開始。
- 関係者（国立環境研究所、自治体、民間企業）へのヒアリング等を経て、8月に**中間とりまとめ**を公表。

【今後の予定】

- 令和7年度 **気候変動影響評価報告書の取りまとめ・公表**
- 令和8年度 **気候変動適応計画の改定**

中間取りまとめのポイント

・適応法に基づく各種施策及び各関係者による取組が着実に進められてきたことを評価。
 ・一方、適応の重要性が指摘されている中で、課題あり（右表）。
 ・適応策は、**気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、緩和策や防災、生物多様性など他分野とのシナジーにより、それぞれの関係者の抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャルがあり、適応法に基づく取組を一層深化させるとともに、関連分野とのさらなる連携と実践を進めていくことが重要であるとの期待が示された。**



中間取りまとめで示された課題と今後の展開を踏まえ、国において、関係者と連携しつつ施策を推進していく。

中間取りまとめで示された主な課題と今後の展開

①気候変動適応策の効果把握・進捗評価	・効果・進展を適切に把握・評価するため、その基盤として更なる科学的知見の充実が重要。
②科学的知見の充実・活用及び気候変動影響の評価	・社会・経済的な脆弱性を考慮した評価の更なる強化が必要。 ・緩和策や防災対策、生物多様性対策などのコベネフィットやトレードオフに関する知見の強化や見える化が必要。
③地域の適応の促進	・人員や予算、ノウハウの不足が課題。複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定の促進が重要。 ・地域適応センターの強化が重要。 ・適応の推進は、地域の強靱化だけでなく、他分野とのシナジーにより地域の課題を同時に解決し、ウェルビーイングを向上させるポテンシャルがある。効果の見える化や事例の創出・適切な評価及びそれらの横展開が必要。
④民間企業の適応の促進	・企業にとってのメリットの見える化や適応ビジネスの成功事例の創出・横展開が必要。
⑤国民とのコミュニケーション	・気候変動を自分事として感じてもらえるよう、情報ツールの活用やコミュニケーターとの連携など、効果的なアプローチの検討が必要。
⑥国際展開	・日本の優れた適応に係る技術やサービスを海外展開していくことは、我が国の民間事業者のビジネスチャンスにもなり得る。関係機関と連携した海外展開を進める必要がある。